

夢よ育て・元気と笑顔が集う東白川
東白川村議会活動情報誌

くらしと議会

発行 東白川村議会
編集 東白川村議会報編集委員会
住所 岐阜県加茂郡東白川村
神土 548 番地
電話 0574 - 78 - 3111

診療所化スタートへの第一歩 病院設置条例等廃止を全会一致で可決 平成十九年第四回定例会を開催

第4回東白川村議会定例会は、十二月十四日に開会し、一般質問四名、条例改正等七件、一般会計補正予算（補正後の総額十八億五千四百三十七万一千円）ほか特別会計補正予算四件が上程され、同日すべての議案が可決されました。

国保診療所設置条例等 七件の条例改正を議決

今定例会では、条例関係の議案が七件ありましたが、その中で病院関連の議案が四件ありました。これは、四月よりスタートする病院の診療所化に先駆けて条例の制定と廃止を行ったものです。

東白川病院は、昭和二十六年、当時の村議会の同意を得て行われた「健康な村」宣言により、村是として進められた健康づくり政策のもと、昭和二十五年に開設されていた国保直営診療所が、昭和三十三年に、現在の病院となり、以来、約五十年間にわたり村民の医療と地域保健の中心施設として大きな役割を果たしてきました。



▲4月から診療所となる東白川病院

- 国保診療所設置条例等七件の条例改正
- 一般会計補正予算（補正後の総額十八億五千四百三十七万一千円）
- 特別会計補正予算四件
- 農林水産業費
- 茶園防霜ファン整備追加分
- 中山間地域農村活性化総合整備事業の事業変更
- 教育費
- ワイヤレスアンテナ整備

補正予算の主な内容

今定例会で議決した主な補正予算の内容をお知らせします。

- 一般会計
 - 総務管理費 十三万五千元
 - 自主運行バス補助金 三十八万円
 - 民生費
 - 老人ホーム入所措置負担金 二十八万円
 - 児童手当 三十万円
 - みつば保育園一部改修 四十九万九千元
 - 農林水産業費
 - 茶園防霜ファン整備追加分 三十四万四千元
 - 中山間地域農村活性化総合整備事業の事業変更 二百四十三万五千元
 - 教育費
 - ワイヤレスアンテナ整備 十二万九千元

「混合型血管奇形」の難病 指定を求める意見書を提出

今定例会では「混合型血管奇形」という病気に対する難病指定を求める意見書を採択し、衆参両議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に宛てて提出しました。

この病気は、動脈や静脈、毛細血管やリンパ管の中で複数の血管が先天的に形成不全となるもので、血管の形成が不完全なため、あざや腫瘍ができ、ぶつくと大量出血する恐れがあり、ウイルス等の感染で生命に関わる心配もある難病で、原因や治療法、患者数も不明というものです。この病気の認知度は低く、現在日本の医療では手術はできない、処方する薬もないといった現状です。

八百津町にはこの病気と闘っている六歳の女の子がいます。この女の子は、生まれてすぐに異常が発覚し、県内の医療機関はもとより、愛知県や東京都など全国各地の医療機関で手術や検査を繰り返して、原因や治療法がわからないまま、現在も頑張っています。国で難病指定を受けられれば、原因究明の研究が進むとともに、医療費の助成を受けることができます。

地元の八百津町議会では、保護者や難病指定を求める会からの要請を受け、十二月議会で意見書を採択し、郡内はもとより、各地の議会へも意見書提出の依頼をされました。村議会ではこれを受け、今回の意見書の提出となったものです。

村有林視察 を実施

村は現在、三六三畝の村有林を所有し、その管理を行っています。議会では、毎年一回の財産である村有林管理の状況を視察しています。



▲11月9日議会村有林視察

去る十一月九日、今年度の視察を行い、議員全員と村の幹部職員、村有林管理人の栗本重秋氏が参加しました。午前中、白川茶屋から忠三雑（ちゅうざなぎ）村有林を登り、「農林中金再生基金」による事業箇所を視察、久須見へ出て、車で親田へ移動後、新築村有林では、昨年度開設の「新築保安林作業路」を視察し、越原国有林へ出ました。ここで風食をとり、午後からは越原国有林内の第三、第四水源の森の保育事業と緑のオーナー制度の皆伐地の視察を行いました。ここは、昭和三十七年のオーナー制度によって植林されたもので今年度十畝の皆伐が行われています。

今後、二十七年までに随時、二四畝が皆伐予定となっております。一行は越原国有林を徒歩で視察後、中津川市境で全日程を終了しました。

村有林は、村の大切な財産であり、立村の折から今日まで有効な資産の運用に努めてきました。今後とも資産運用のみならず、村の環境保全面や村民の憩いの場として維持していくことが必要です。

尾城山サミットに参加

去る十月十七日、議会では全員協議会の活動の一環として「尾城山サミット」に参加しました。

このサミットは、平成十一年に発足した「かしも・白川流域連合協議会」の総会を毎年三市町村にまたがる尾城山を会場に実施しているもの。今回の参加者は三市町村から七十八人。晴天に恵まれて、白川、加子母、東白川のそれぞれの登り口から出発し、頂上の会場で合流しました。

総会では、自然界の機能回復を目指し、三市町村が一致協力する内容の「尾城山サミット宣言」が行われました。

議会・行政研修会の実施

議会総務常任委員会では、今年六月から隔月偶数月の夜間「議会・行政研修会」を開始したことはお伝えしましたが、これまで六月の企画財政係を皮切りに八月には農務係、林務工係、十月に税務係、住民係と研修を行い、十二月には教育委員会との研修を実施しました。

教育委員会との研修では、放課後子ども教室事業や高校生通学支援バス事業などについて熱心な議論が交わされました。

一般質問

第4回議会定例会で、4人の議員から村政全般についての一般質問が行われました。その一部を紹介します。

安江利英議員

・小学校通学路について
・長瀬バイパス
交差点について

二点質問します。最初に小学校の通学路について越原橋からと森林組合から小学校までの間、また、外山下線については、通学時、交通量が多く特に冬場は非常に危険です。歩道の設置や通行規制など考えるべきではないか伺います。

次に、長瀬バイパス交差点のカーブミラーについてですが、歩道と進入路が離れているため別々に二つ設置していただけないか、伺います。

答弁(安江村長)

小学校周辺の道路については、例年連合PTAからもご指摘をいただいています。確かに冬場は路面の凍結で危険な状態です。小学校に雪かきの設置も行っていきますが、最も重大な問題は通学時間と通勤時間が重なるということで、小学校では交通安全指導の徹底や注意喚起の看板増設はもちろんです。ドライバーの皆さんにも細心の注

答弁(安江教育長)

教育委員会も小学校と相談しておりますが、例えば魚戸橋側から大明神方面の児童を上げるという方法については、陰地、日向方面の徒歩通学児童は大回りとなります。外山下線は、通行規制等も可能かと思えますので、通学や下校の分団とも兼ね合わせ、学校長とも相談し、できることは直近に対応をさせていただきますかと思えます。

安倍 徹議員

・進む枝虫被害について
・高齢化等に対応した
農業対策について

村有林視察の際に枝虫被害について栗本管理人より説明を受けました。スギノアカネトラカミキリという虫の被害は、木を切り出したときに初めてわかります。被害にあうと価格が五分の一度程度になるようです。村にとって山林は貴重な財産です。山林を守るため、この対応策について村長の考えを伺います。

次に農産物価格の低迷についてですが、今年度水稲に係る収支の試算では、作っただけ赤字になっています。経費だけで赤字になる状況では、今後高齢化が進めば誰も作らなくなることに懸念されます。銘柄米として米を売る方法なども視野に入れて農業政策について伺います。

答弁(安江村長)

最初の質問ですが、対策として早期に枝打ちし、虫が入らないよう間伐を促進したいと考えています。枝打ちの補助金は、十一年生以下にはありませんが、十年生までに枝打ちや間伐を行った山の木は平均単価より三〇割程度高く売れるようです。余裕のある方は、早期に枝を打ち、間伐を行うことが大事になります。また、県に対しても引き続き、補助金額の改正など要望は続けて行います。

次に、農業対策ですが、米の消費量は年々減少しています。米を高く売ることは、大切ですが、遊休化した水田をどうするかは大きな課題です。米を作らないと荒廃の原因となります。対策として米以外の作物の作付けを考えないと、必然的に荒れてきます。村には、経験豊かなトマト組合の方が多数おられますが、トマトの作付面積は年々減っています。新規就農者には補助を行い支援していますし、トマト以外でも水田に他の作物を作付けする提案がありましたら支援をしたいと思えます。

いすれにしても、ここ十数年のうちには、限界集落ができる可能性があります。どうか村民の皆さんもこのことについてお考えいただきたいと思えます。

安江 浩議員

・東白川小学校改修
整備計画について

小学校校舎は、二十七年経過し、開校当時はオープンスペースを有する県下でも類を見ない最高の環境を提供した学舎でした。その校舎も、老朽化が進み近年修繕も増えている現状であ

り、改修の必要が余儀なくなっています。また、少子化に伴い、児童数は減少し、将来に備え、適正な勉学の環境を整える時期にきています。そこで伺います。
① 工事に入る時期と、工事に要する期間について
② 改修にあたり、村長の基本的な構想と方向性について
③ 年次計画について
④ 財源について

答弁(安江村長)

本年度、学校、PTA、議会、教育委員会の関係者により大規模改修基本構想検討委員会を立ち上げ四回の検討を重ね、基本構想案を作成致しました。次年度は実施設計を行う予定です。時期については、平成二十一年度を予定しています。工期は、実施設計後となりますので現段階で、正確にお答えできませんが、夏休み中に終わることはできませんので、その間の児童の仮設校舎も課題です。

基本的構想については、「地産地消」をテーマとし、温かみのある木材をできるだけ多く使い、快適に学べ、支障なく楽しく過ごせる場としての学校施設を考えています。

次に財政面ですが、国の公立学校施設整備事業の採択を受け、対象事業費の三分の一を国庫補助とし、残りの七五割を学校教育施設等整備事業債を借り、残りが一般財源となり

ます。総額は二億六千万円程度を想定しています。この金額については第四次総合計画にも予定し、懸案の実質公債費比率も考慮しています。もし実施設計でこれ以上となった場合は、一部先に送ることも考えています。もう一点、ご提言のソーラーシステム等については、一度検討させていただきます。

今井保都議員

・平成二十年度
予算編成について

来年度の予算編成の時期となり、地方は格差是正のため、国に対し地方交付税増額を求めています。地方でも努力をしなければなりません。就任3年目となる村長の考えを伺います。

まず、自主財源の確保にあたり村税等の徴収率向上のための方策について考えを伺います。次に、乳幼児の医療費助成について、子育て支援のためにも少しずつ助成年齢を引き上げてはどうかと考えますが、村長の考えを伺います。

雑音の山

大晦日から降り始めた雪で、元日の朝は、銀世界となり、久しぶりの雪の正月を迎えました。新年明けまして、おめでとうございませう。本年も昨年同様よろしくお願ひ申し上げます。

さて、昨年は首相の突然の交代劇があり、国政が混乱致しました。また、年金問題や食品偽装等あきれるようなスキャンダルが相次いで発覚し、加えて原油の高騰や、新しいエネルギーと目される農産物の価格上昇等、国民生活を不安にさせた一年でした。政治は、国民の生活

答弁(安江村長)

国では、基礎的財政収支の黒字を目標に公共事業費等を三割削減し、予算では地方交付税も四・二割の減額を言っています。村では高齢化社会に対応し、心の通い合う住みよい東白川を作りたいことを念頭に予算を考えています。具体的にはご指摘のあった少子化対策として、就学前までの医療費助成年齢を引き上げ、何とか中学校卒業まで行えるよう検討しています。

次に、税金等の滞納ですが、先日、CATVを通じお願いを致しました。いすれにしても良心に訴えるより方法がありません。現在係員が二人一組で滞納者を訪問しています。私自身も必要に応じお願いすることも考えていますが、その場合、最後通告的な意味にもなりますので、慎重を期したいと思えます。村民の皆さまにお願いをするところが筋と考えますのでご理解いただきたいと思います。

を守り、豊かな国を作るために努力してこそ価値が決まるのだと思えます。本年こそは、皆が安心して生活できる年にしていきたいものです。村におきまして、病院が診療所になることが決まり、また、役場内でも機構改革がなされ、変動の時期に入っております。本年も厳しい財政状況の中、村としての存在価値を高めるべく、村民を主役とした行政が機能するよう、一議員としてチエックしていく所存です。どうか見かけた際には何なりと気安くお声を掛けていただきますようお願い致します。

文責：今井保都



▲大規模改修が計画される小学校